

令和元年10月8日

所属長

会津若松市長

## 令和2年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和2年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

### 記

#### 1 国の動向と地方財政

地方自治体の財政運営は、地方税を財源とすることが基本であることは言うまでもないが、社会保障をはじめとする様々な行政サービスは、国の政策と密接に結び付いており、そのための地方の財源確保についても、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられている。

国においては、毎年、翌年度以降の経済財政運営についての基本的な方針を示しており、去る6月21日には、以下のとおり、基本方針2019が閣議決定されたところである。国の動向は、地方財政にも大きな影響を及ぼすものであることから、本市においても、引き続き、十分注視していく必要があることに加え、本年10月からの消費税率引上げの影響等についても、今後、十分見極めていく必要がある。

《経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）》より

◆日本の経済状況については、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達し、財政面においても、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となる一方で、米中貿易摩擦の激化が世界経済に与える影響などの下方リスクにしっかり目配りする必要がある。

◆今後の経済財政運営については、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP 600兆円経済と2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指しながら、財政規律を堅持し、全ての歳出分野において、類似事業の整理・統合や事業の効率化など、聖域なく改革を進める。

◆地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、2021年度まで、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するが、同時に、Society 5.0時代の到来や人口減少を見据え、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化を積極的に推進するとともに、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進め、特に、地方交付税の配分にあたっては、地方自治体の地方創生や業務改革の取組の成果を適切に反映し、また、地方の新たな発想や創意工夫をいかせるよう、補助金の自由度向上等について、年末までに対象・工程を具体化する。

## 2 令和2年度予算編成方針

本市は、これまで市民生活の安全・安心の確保はもとより、震災からの復興と地域活力の再生に向け、観光・商工業・農業分野を中心とした地域経済の活性化、さらには、人材育成や子育て・教育環境の充実など、様々な分野において、きめ細かな施策を展開してきたところであり、とりわけ、スマートシティや地方創生の取組を積極的に推進し、ICTオフィスの整備に代表される新たな雇用の場の創出など、目に見える成果を挙げてきたところである。

一方で、本市の財政状況は、これまでの継続した取組により、実質公債費比率等は改善しているものの、地方交付税における合併算定替の縮小が確実に行われ、一般財源総額が伸びない中で、社会保障関連経費は増加を続けるなど、財政運営は依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、今後、市役所庁舎の整備や会津若松地方広域市町村圏整備組合の新たな廃棄物処理施設の整備などの大型事業が予定されるところである。いずれも将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業であるが、こうした事業の実施にあたっては、財政運営に及ぼす影響を十分見極め、必要な精査を行っていくことはもとより、将来においても決して収支バランスを損なうことがないように、引き続き、財政規律を堅持しながら、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。

本年度策定した中期財政見通しの令和2年度の見通しにおいては、財政運営の根幹である市税は、法人市民税の法人税割の税率引下げ等の影響により減少が見込まれ、さらに、地方交付税の合併算定替の縮小幅が拡大することから、歳入の確保が厳しい状況にある一方、歳出面においては、社会保障関連経費や会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加等が見込まれるため、当初予算編成にあたっては、必要な一般財源総額を確保するため、昨年度と同規模の財政調整基金を活用することとしたところである。

こうした状況を踏まえ、令和2年度の当初予算編成にあたっては、次の視点により取り組まれない。

### (1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

魅力あるまちの実現のためには、市民の皆様が、会津に生まれて良かった、会津に住んで良かったと思ってもらえるまちづくりを進めていかなければならない。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、着実に歩みを進めていくことができるよう、効果的な事業を構築するとともに、将来にわたり持続的な行財政運営が可能となるよう、後年度の財政負担についても十分留意しながら、未来に向けた施策の展開を図ること。

## **(2) 新しい会津若松の創造に向けた取組の推進**

本市の地域資源を活かし、会津若松市の新たな時代を切り拓いていくためには、これまで具現化してきた様々な取組を単に継続するのではなく、市民ニーズや時代の変化などに柔軟に対応していくことも必要である。

なかでも、地方創生の取組は、令和2年度から第2期を迎えることとなり、人口減少や少子高齢化という課題に立ち向かうため、本市の第2期地方創生総合戦略を本年度中に策定し、次のステージへと進めていく予定である。

各部局においては、地方創生の取組はもとより、それぞれの行政分野において、旧来の常識や前例にとらわれることなく、創意工夫を行い、本市の発展につながる真に必要な取組を推進すること。

## **(3) 部局マネジメントによる事業の最適化**

人口減少や少子高齢化が進行する中、安定した行政サービスを提供し続けるためには、民間活力を活用した内部管理経費の削減や行政のスリム化など、行財政改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、その中でマネジメント力を十分に発揮しつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を行うとともに、急速に技術革新が進んでいるICTやAI等を活用した業務の効率化・省力化の視点も積極的に取り入れながら、効果的・効率的な事業の構築を図り、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

## **3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理**

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

## **4 一般財源の配分額**

一般枠の配分額については、令和元年度当初予算との比較でほぼ同額となり、68億3,036万円としたところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を明確にすること。

なお、今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和2年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和2年度の一般財源		31,046,866	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		11,635,534	
③	配分総額 (①-②)		19,411,332	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	603,357	建設部	2,245,224
	財務部	407,197	会計課	7,597
	総務部	321,213	監査事務局	840
	市民部	3,490,205	議会事務局	38,996
	健康福祉部	9,244,144	選挙管理委員会	1,287
	観光商工部	533,308	農業委員会	457
	農政部	278,134	教育委員会	2,239,373

○令和元年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	令和元年度当初予算	令和2年度配分枠	比較
①一般財源 (②+③)	30,726,165	31,046,866	1.0%
②枠外経費	11,547,078	11,635,534	0.8%
うち 地方創生	79,693	80,000	0.4%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,179,087	19,411,332	1.2%
うち 特殊要素	12,350,644	12,580,971	1.9%
うち 一般枠	6,828,443	6,830,361	0.0%

# 中期財政見通し

## 【中期財政見通し】

令和2年度から令和4年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 市税	15,018	14,775	14,785
2 地方譲与税	424	424	431
3 地方消費税交付金	2,784	3,178	3,226
4 地方特例交付金	100	88	88
5 地方交付税	10,147	9,994	10,000
6 使用料及び手数料	661	661	661
7 国県支出金	12,015	11,513	11,859
8 財産収入	61	61	61
9 繰入金	1,483	1,557	2,638
10 繰越金	1,600	1,600	1,600
11 諸収入	1,045	1,045	1,045
12 市債	4,815	2,510	4,536
13 その他	579	643	639
<b>歳入合計</b>	<b>50,732</b>	<b>48,049</b>	<b>51,569</b>
1 人件費	8,102	8,393	8,242
2 物件費	6,183	6,094	6,165
3 扶助費	13,438	13,701	13,969
4 補助費等	4,989	4,937	5,018
5 公債費	3,782	3,896	4,001
6 繰出金	6,551	6,387	6,396
7 積立金	1,040	1,040	1,046
8 投資的経費	4,997	1,951	5,082
9 その他	1,650	1,650	1,650
<b>歳出合計</b>	<b>50,732</b>	<b>48,049</b>	<b>51,569</b>

## 【推計方法】

### (1) 歳入

- 市税は、法人市民税の税制改正（法人税割の税率引下げ）を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、令和元年10月からの消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額について、令和元年度の算定結果を基に合併算定替の段階的な減少の影響を考慮しながら推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 使用料及び手数料は、令和元年度をベースに、令和元年10月からの消費税及び地方消費税の税率2%引上げ（8%→10%）の影響を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分及び合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して16億円と見込んでいます。
- 市債は、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、令和元年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

## (2) 歳出

- 人件費は、毎年度の職員数の増減、退職手当の増減、会計年度任用職員制度の影響等を推計して見込んでいます。
- 扶助費は、障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、老人保護措置費などの老人福祉費、保育所運営委託費及び児童扶養手当などの児童福祉費などの伸び率を勘案し、各年度2%増として見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、企業誘致にかかる各種助成金、各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、各年度の繰越金の1/2である8億円を財政調整基金へ積み立て、合わせて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、まちの拠点整備事業、庁舎整備事業、都市計画街路事業、学校耐震化事業、学校改築事業、市営住宅建設事業などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、令和元年度をベースとして見込んでいます。

## <近年の決算状況>

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 市税	15,223	15,330	15,364	15,216	15,079
2 地方譲与税	455	420	421	424	424
3 地方消費税交付金	2,401	2,135	2,297	2,421	2,379
4 地方特例交付金	52	55	63	75	295
5 地方交付税	11,399	10,868	10,603	10,228	10,305
6 使用料及び手数料	696	676	669	651	661
7 国県支出金	12,479	11,921	12,643	12,077	13,389
8 財産収入	57	80	175	1,298	87
9 繰入金	1,109	446	1,529	543	372
10 繰越金	1,218	2,356	2,049	2,089	2,159
11 諸収入	1,215	1,014	1,131	1,112	1,035
12 市債	4,525	3,506	4,926	4,663	4,167
13 その他	936	851	859	791	642
歳入合計	51,765	49,658	52,729	51,588	50,994
1 人件費	7,855	7,804	7,472	7,537	7,838
2 物件費	5,880	5,493	5,665	5,743	6,620
3 扶助費	11,957	12,565	12,572	12,473	13,198
4 補助費等	5,047	4,866	5,349	5,243	5,487
5 公債費	5,459	4,198	4,541	3,969	3,769
6 繰出金	6,445	6,419	6,275	6,248	6,435
7 積立金	261	280	245	1,685	853
8 投資的経費	5,158	4,252	6,339	5,073	5,188
9 その他	1,347	1,732	2,182	1,458	1,606
歳出合計	49,409	47,609	50,640	49,429	50,994
収支	2,356	2,049	2,089	2,159	0

※令和元年度は決算見込額

# 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成30年度決算が確定したことによる令和元年度実質公債費比率は、6.2%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	4,929,030	5,192,377	4,542,442	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	0	423,560	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	14,284	1,500	222
		公営住宅使用料	142,695	136,399	130,636
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		4,772,051	4,630,918	4,411,584	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	26,559	23,618	21,512
		下水道事業特別会計	564,516	546,469	497,760
		地方卸売市場事業特別会計	18,945	18,359	19,184
		農業集落排水事業特別会計	165,895	168,589	175,537
		個別生活排水事業特別会計	36,120	38,750	44,113
		小計	812,035	795,785	758,106
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	114,670	63,515	63,356
		小計	114,670	63,515	63,356
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	156,071	65,077	40,428
		利子補給に係るもの	16,045	15,028	14,311
		その他準公債費	6,129	21,483	20,274
		小計	178,245	101,588	75,013
⑤	一時借入金利子	13	40	0	
合 計… (A)		5,877,014	5,591,846	5,308,059	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	17,848,686	17,850,068	17,828,928
	普通交付税額	9,324,706	8,923,706	8,671,340
	臨時財政対策債発行可能額	1,695,139	1,739,539	1,739,772
合 計… (B)		28,868,531	28,513,313	28,240,040

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,154,962	4,097,011	3,965,804
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	6.96804%	6.12228%	5.52955%
---	--	----------	----------	----------

令和元年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成28～30年度)	6.2%
---------------------------------------	------

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普通会計市債残高	45,057,269	45,273,007	45,825,238
前年度比増減額	▲808,978	215,738	552,231

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成30年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	令和元年度 実質公債費比率 (3ヵ年平均)	増減
会津若松市	7.3	6.2	▲1.1
福島市	1.6	1.1	▲0.5
郡山市	5.6	5.0	▲0.6
いわき市	8.3	7.9	▲0.4
白河市	10.5	10.9	0.4
須賀川市	6.3	5.9	▲0.4
喜多方市	8.7	8.6	▲0.1
相馬市	11.3	11.4	0.1
二本松市	10.9	10.2	▲0.7
田村市	7.5	8.0	0.5
南相馬市	9.1	8.3	▲0.8
伊達市	7.4	6.6	▲0.8
本宮市	8.3	7.6	▲0.7
県内13市の平均値	7.9	7.5	▲0.4
全国類似団体平均値	4.7	4.4	▲0.3

## (2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	4,121,107	4,109,503	4,184,721	4,266,142
②	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	760,286	758,238	718,567	717,286
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	61,349	61,346	68,611	68,632
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	50,750	16,351	16,132	16,278
⑤	一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥	標準財政規模	28,145,868	28,259,970	28,339,810	28,402,207
⑦	地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	3,809,578	3,845,934	3,794,722	3,788,964
⑧	実質公債費比率 (単年度)	4.87%	4.51%	4.87%	5.20%
⑨	実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)	6.2%	5.5%	4.9%	4.7%

### (3) 計画の進行管理

令和元年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取組みの結果、6.2%となり、平成30年度と比較すると1.1ポイントの改善が図られました。なお、地方債の発行に際して県の許可が必要となる18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など、国の動向に左右される要因も大きく、また、県内13市の平均値は下回ったものの、全国の類似団体の平均値には至っていないことから、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の低減に努めていくものであります。